

GE-2-i-12	C 法学ゼミナール	第2学年	後期 選択必修	1.5単位
担当者	山本 弘			
一般目標 (GIO)	社会におけるさまざまな法的問題ないしは法的現象を探究することによって、社会を複眼的にみる視点を涵養する。			
到達目標 (SBOs)	1. 確度の高い資料に基づいた調査・報告（プレゼンテーション）ができる。 2. 報告について、積極的に議論できる。（自由議論、ディベート、ロールプレイなど） 3. 法と社会に関する論理的考察ができる。			
受講心得・準備学習等	参加者各位の興味・関心に基づいたテーマを各人が設定し、報告してもらうことになる。担当者は、①事前に綿密な調査をおこない、②担当回以前に教員とのうちあわせを必ずおこなう。その後、③担当回において担当者が報告（プレゼンテーション）を行い、④当該テーマに関して受講生全員で積極的に議論する。参加者は各回のテーマについて事前に予習し理解を深めた上でゼミに臨むこと。 なお、報告および議論への主体的参加を最低限の受講要件とする。また、各回のテーマのみならず幅広く社会や法制度に対して、意識的に関心を向け考える作業を行っておくこと。			
事後学習・復習等	ゼミで生じた疑問点や不明な箇所がある場合は、教員への質問、大学図書館の蔵書利用等を通じて早期に調査すること。			
オフィスアワー	月曜日の 15:00～18:00 （メールによる質問・相談は随時受け付ける。）			

授業の形式と各回の内容

授業の形式		講義および SGD
回	項目	内容
1	ガイダンス 調査・報告・議論について	ガイダンス及び担当回の決定 調査・報告・議論の基礎に関する実践的講義
2	〃	〃
3	〃	〃
4	ゼミナール参加者の報告	担当者による報告、参加者全員による議論
5	〃	〃
6	〃	〃
7	〃	〃
8	〃	〃
9	〃	〃
10	〃	〃
11	〃	〃
12	〃	〃
13	〃	〃
14	まとめ	各回の振り返り（議論の内容と方法について）

成績評価の方法	「調査・報告の内容（プレゼンテーションとその内容）」、「議論への参加状況（積極的なディスカッションへの参加）」、「ゼミへの参加姿勢・態度」、を、4：4：2の割合で総合的に評価する。 なお、報告内容が稚拙であった場合は再報告を課す場合もある。再報告にあたっては、ゼミ参加者全員が出席できる日を調整した上で補講を行う。
成績評価の基準	各回において、報告者、司会者、コメンテーター、書記、参加者の役割分担を行い、それぞれの到達度についてルーブリック的指標を用いて測る。指標の詳細については第1回から第3回の講義にて明示する。総合評価が60%以上の得点率に到達した場合に合格とする。
教科書	各回の担当者が作成したレジュメを配布する。
参考書など	適宜紹介する。